2024年4月作成



ダイワ・ワールド・ファンド・シリーズ-ダイワ・ブラックストーン・ プライベート・クレジット・ファンド(米ドル建て)

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託/追加型

資産形成は新時代へ オルタナティブが鍵を握る ~世界が注目する新たなインカム投資~

「投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求・お申込みは…

(販売会社)

商 号 等 大和証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会 日本証券業協会

- 一般社団法人日本投資顧問業協会
- 一般社団法人金融先物取引業協会
- 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- 一般社団法人日本STO協会

管理会社:

IQ EQファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッド 管理会社代行サービス会社:

商 号 等 大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会 一般社団法人投資信託協会

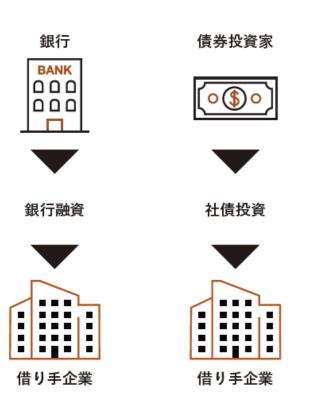
一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

プライベート・クレジットとは



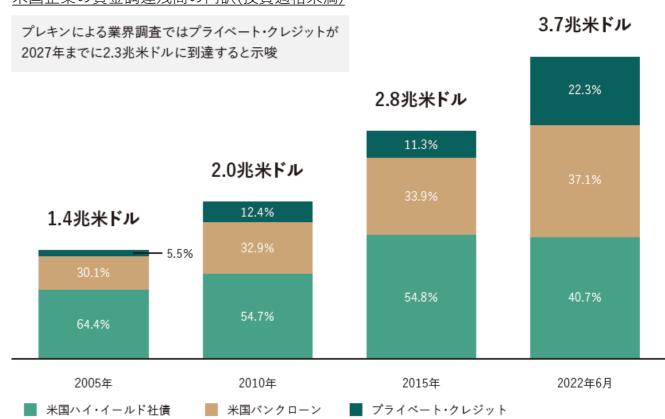
ファンドが企業に直接融資を行う プライベート・クレジット





企業の資金調達手段として存在感が高まる

米国企業の資金調達残高の内訳(投資適格未満)



※上記はイメージです。

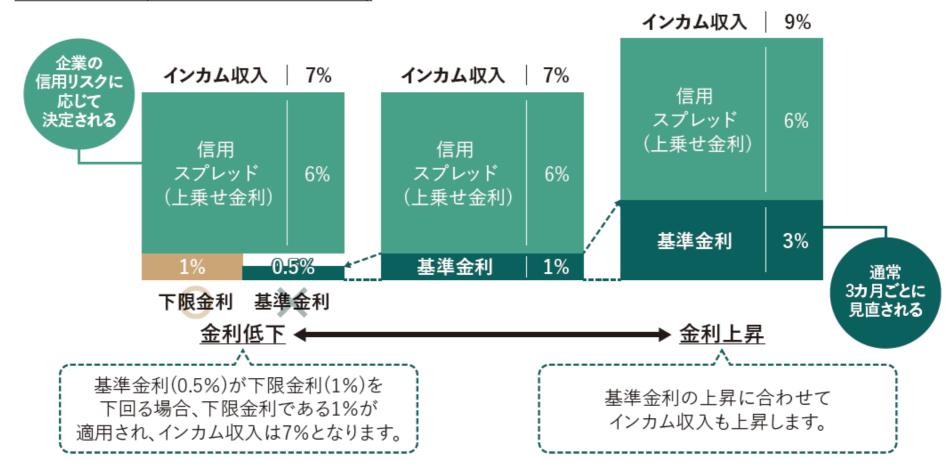
※米国企業の資金調達残高の内訳は、投資適格未満の企業の資金調達手段による各時点の残高の内訳です。資金調達残高は米国ハイ・イールド社債、米国バンクローン、プライベート・クレジットの合計から計算しています。バンクローンの額は、シンジ ゲート・ローンによる発行額です。プライベート・クレジットは事業開発会社(BDC)を含みます。上記データは、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。 (出所) プレキン、クレディ・スイス、ピッチブック、S&Pグローバル・マーケット・インテリジェンス、ブラックストーンの情報を基に大和アセットマネジメント作成

相対的に高い利回りが期待できるプライベート・クレジット



基準金利の変動に合わせてインカム収入も変動

変動金利の仕組み(下限金利を1%に設定した場合)



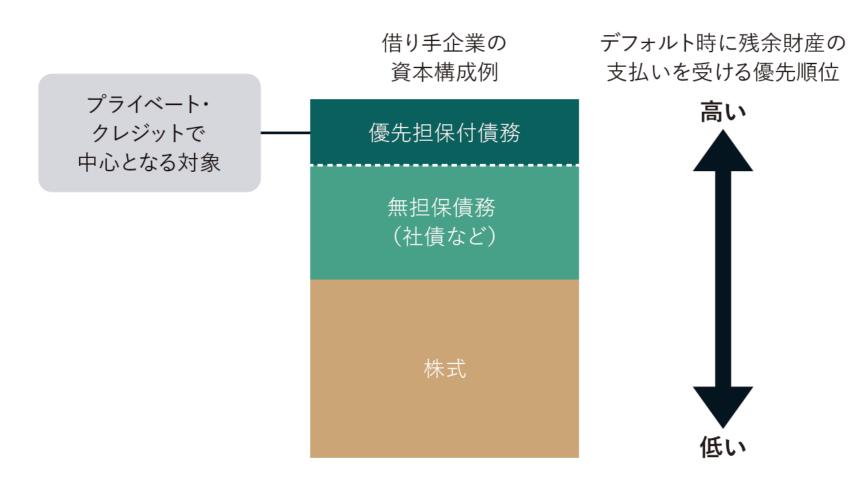
※基準金利は、通常、短期金利(LIBORやSOFRなど)を参照し、3カ月程度で見直しされます。一般的に、下限金利が設けられ、基準金利が下限金利を下回る場合、下限金利が適用されます。 ※上記はイメージです。

(出所) ブラックストーンの情報を基に大和アセットマネジメント作成

いざという時に備えた優先担保付融資が中心



資本構成例とデフォルト時の優先弁済順位



※上記はイメージです。

※ プライベート・クレジット投資における担保は、日本で一般的な有形資産(不動産など)を対象とする担保とは異なり、事業が生み出すキャッシュフローや経営権など、事業または企業全体を評価して包括的に担保設定を行います。 (出所) ブラックストーンの情報を基に大和アセットマネジメント作成

世界最大級のオルタナティブ投資会社、ブラックストーン・グループのご紹介

ブラックストーン

投資実績

運用資産残高

S&P信用格付け

38年

1兆402億米ドル (約147.5兆円)

A+

クレジット部門 世界屈指のクレジット投資チーム

運用資産残高

世界全体の投資プロフェッショナル数

設立年

3,190億米ドル (約45.2兆円)

360名

2005年

プライベート・クレジットを主な投資対象とする米国籍公募ファンド (注1) 純資産残高ランキング(2023年6月末時点) ブラックストーン・プライベート・クレジット・ファンド(BCRED) 238億米ドル(約3.5兆円) エイリス・キャピタル 104億米ドル(約1.5兆円)

FS KKRキャピタル 69億米ドル(約1.0兆円)

ブルー・アウル・クレジット・インカム 67億米ドル(約1.0兆円)

ブルー・アウル・キャピタル 59億米ドル(約0.9兆円)

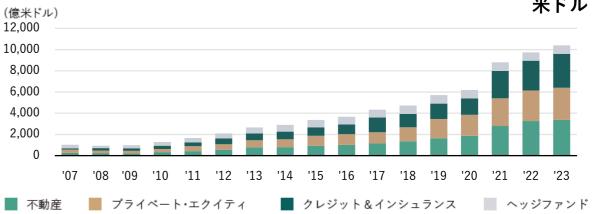


- (左)社長 兼 最高執行責任者(C00) ジョナサン・グレイ
- (右)会長 兼 最高経営責任者(CEO)、 共同創業者 スティーブ・シュワルツマン

ブラックストーン運用資産残高の推移

(2007年~2023年)

1兆402億米ドル



(注1)プライベート・クレジットを主な投資対象とする米国籍公募ファンドとは、米国の公募BDC(事業開発会社)を指します。BDCとは、企業への直接的な投融資を目的とする米国のファンド形態です。 ※2023年12月末時点。

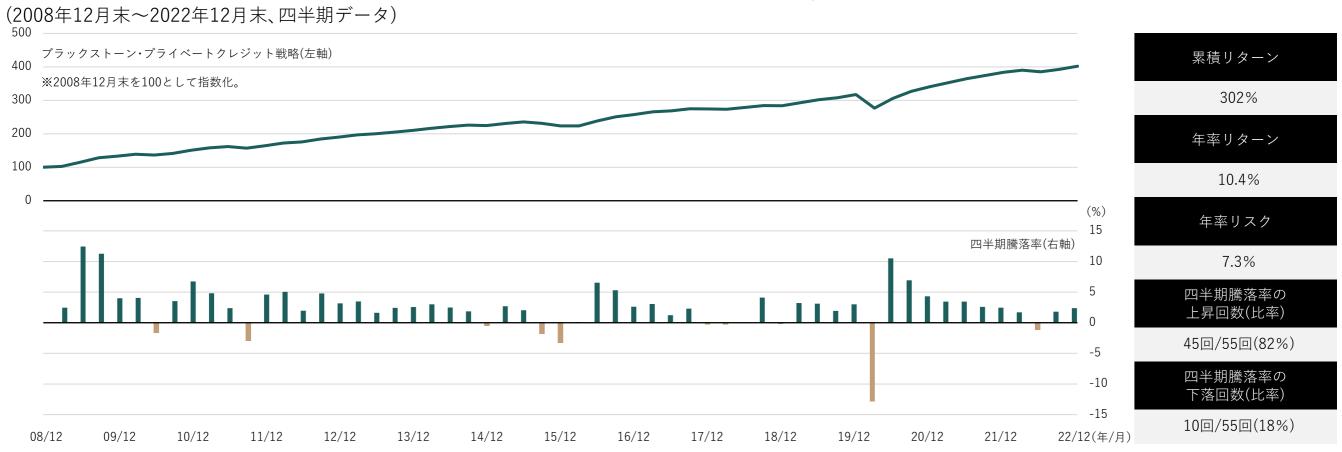
※プライベート・クレジットを主な投資対象とする米国籍公募ファンド純資産残高ランキングは、2023年6月末時点で純資産残高が多い上位5社ファンドを記載しています。(各ファンドのSECへの提出書類および各種資料を基に大和アセットマネジメント作成) ※運用資産残高の円換算は2023年12月末時点の為替レート(1米ドル=141.83円)、純資産残高ランキングの円換算は2023年6月末時点の為替レート(1米ドル=144.99円)で計算しています。 ※S&P信用格付けは、S&Pグローバルによるブラックストーンの格付けです。

(出所) ブラックストーンの情報を基に大和アセットマネジメント作成

長期で安定的なパフォーマンス



ブラックストーン・プライベート・クレジット戦略のパフォーマンス、四半期騰落率の推移



当資料では、ブラックストーンが行うプライベート・クレジット投資の運用戦略を「ブラックストーン・プライベート・クレジット戦略」といいます。上記は、投資対象ファンド(BCRED)を含む当運用戦略で運用する複数のファンドの運用実績 を基に算出される当運用戦略の運用実績(費用控除後)です。当ファンド、または投資対象ファンド自体の運用実績とは異なります。過去の実績は将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※2018年第2四半期は、ブラックストーンのクレジット部門が契約していた投資アドバイザーとの関係解消に伴う移行期間に該当し、パフォーマンスの継続的な計測に影響が生じることから計算対象から除外しています。 (出所) 大和アセットマネジメント作成。ブラックストーン・プライベート・クレジット戦略の実績値はブラックストーン提供。

当ファンドの運用状況 (基準日: 2024年1月31日)



≪基準価額・純資産の推移≫

| 基準価額・純資産の推 | 移 | | |
|-------------|------------|------------|----------|
| 日付 | 基準価額 | 分配金再投資基準価額 | 純資産総額 |
| 設定時 | 100.00 米ドル | 100.00 米ドル | 298百万米ドル |
| 2023年6月30日 | 101.16 米ドル | 101.16 米ドル | 301百万米ドル |
| 2023年7月31日 | 102.25 米ドル | 102.25 米ドル | 327百万米ドル |
| 2023年8月31日 | 103.17 米ドル | 103.17 米ドル | 349百万米ドル |
| 2023年9月30日 | 103.90 米ドル | 104.60 米ドル | 370百万米ドル |
| 2023年10月31日 | 103.72 米ドル | 105.12 米ドル | 388百万米ドル |
| 2023年11月30日 | 103.92 米ドル | 106.06 米ドル | 399百万米ドル |
| 2023年12月31日 | 104.54 米ドル | 107.38 米ドル | 426百万米ドル |
| 2024年1月31日 | 104.62 米ドル | 108.13 米ドル | 462百万米ドル |
| | | | |

| 期間別騰落率 | |
|--------|--------|
| 期間 | ファンド |
| 1カ月間 | +0.7 % |
| 3カ月間 | +2.9 % |
| 6力月間 | +5.8 % |
| 1年間 | |
| 3年間 | |
| 5年間 | |
| 年初来 | |
| 設定来 | +8.1 % |

| ≪分配の推移≫ | |
|----------|-------------|
| | (1口当たり、税引前) |
| 分配日(年/月) | 分配金 |
| 2023/9 | 0.70 米ドル |
| 2023/10 | 0.70 米ドル |
| 2023/11 | 0.72 米ドル |
| 2023/12 | 0.68 米ドル |
| 2024/1 | 0.65 米ドル |
| | |
| | |
| | |

分配金合計額 設定来: 3.45 米ドル

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、管理報酬等は控除しています。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※分配金は、収益分配方針に基づいて投資運用会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

投資対象ファンド (BCRED) の実質的な投資状況 (2024年1月末時点)



※以下のデータは、ブラックストーンが提供した情報を基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

| <u> </u> | インアン I D I F PACO COO |
|-------------------------|-----------------------|
| 特性値 | |
| 総資産額 | 512億米ドル |
| 純資産額 | 296億米ドル |
| レバレッジ比率(総資産額/純資産額) | 1.7倍 |
| 融資先企業数 | 502社 |
| 優先担保付融資の割合(合弁会社持ち分等を除く) | 97% |
| 変動金利の割合 ² | 98% |
| 配当利回り(年率)1 | 10.4% |

| • | |
|-----------------|-------|
| 資産種別 | |
| 資産名 | 比率 |
| 第一抵当優先担保付融資 | 90.0% |
| 第二抵当優先担保付融資 | 3.2% |
| その他(合弁会社持ち分を含む) | 6.8% |

| 融資先上位10業種 | |
|--------------|-------|
| 業種名 | 比率 |
| ソフトウェア | 27.6% |
| 専門サービス | 11.8% |
| ヘルスケア・サービス | 11.3% |
| 保険 | 4.7% |
| 情報技術サービス | 4.4% |
| ヘルスケア・テクノロジー | 4.1% |
| 商業サービス・用品 | 4.0% |
| 各種消費者サービス | 2.8% |
| 運送インフラ | 2.7% |
| 航空貨物・物流サービス | 2.6% |

⁽¹⁾²⁰²⁴年2月の配当を年換算し、2024年1月の純資産価格で除したものです。

⁽²⁾変動金利の割合は、BCREDのポートフォリオ(融資やバンクローン等)のみを計算対象としています(合弁会社持ち分は対象外)。また、小数点第一位を四捨五入しています。 ※比率は金額ベースとなります。

[※]BCREDでは、年金などの大手機関投資家との合弁会社を設立し、共同してプライベート・クレジット投資等を行う場合があります。その場合、BCREDは当該合弁会社への出資を通じて、実質的にプライベート・クレジット投資等を行います。

[※]各項目の数値は、特に記載のない限り、現金以外のすべての投資(バンクローンを含む。適正市場価値で計算)を対象としています。総資産額、純資産額は現金も含みます。優先担保付融資の割合は、株式と合弁会社持ち分を計算対象から除外しています。 融資先上位10業種の比率は、合弁会社持ち分も母数に含みますが、上位10業種表示からは除外しています。資産種別は四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

[※]上記は過去の実績を示すものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。投資対象ファンドが配当を行う保証はなく、仮に行った場合にもそれらの配当を保有資産の売却、借入、元本の返済、募集による資金調達等の営業キャッシュフロー以外の原資から行うことがあり、また、投資対象ファンドは一般に営業キャッシュフローから配当を行うことを想定しているものの、こうした原資から支払いを行う金額に制限を設けていません。投資対象ファンドの関連会社への負債を返済する場合、投資家が将来受け取ることのできる配当金が減少します。配当利回りは、BCREDの保有資産の利回りではなく、BCREDの借入コスト、運用コストを差し引いた後、BCREDからBCREDの投資家に対して支払われる配当の利回りとなります。
※優先担保付融資のうち、最も弁済順位が高い融資を「第一抵当優先担保付融資」、2番目に弁済順位が高い融資を「第二抵当優先担保付融資」といいます。

[※]業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。



ファンドのご購入およびご換金について



| ご購入 | のお申込 | み期間 | 評価日 | 基準価額公表日·約定日 | 受渡日 |
|-----------|------|------------|------------|-------------|-----------|
| 2024/1/4 | ~ | 2024/1/19 | 2024/1/31 | 2024/2/29 | 2024/3/5 |
| 2024/2/1 | ~ | 2024/2/20 | 2024/2/29 | 2024/3/28 | 2024/4/2 |
| 2024/3/1 | ~ | 2024/3/19 | 2024/3/31 | 2024/5/1 | 2024/5/8 |
| 2024/4/1 | ~ | 2024/4/19 | 2024/4/30 | 2024/5/31 | 2024/6/5 |
| 2024/5/1 | ~ | 2024/5/20 | 2024/5/31 | 2024/6/28 | 2024/7/3 |
| 2024/6/3 | ~ | 2024/6/20 | 2024/6/30 | 2024/7/30 | 2024/8/2 |
| 2024/7/1 | ~ | 2024/7/19 | 2024/7/31 | 2024/8/29 | 2024/9/3 |
| 2024/8/1 | ~ | 2024/8/20 | 2024/8/31 | 2024/9/30 | 2024/10/3 |
| 2024/9/2 | ~ | 2024/9/20 | 2024/9/30 | 2024/10/30 | 2024/11/5 |
| 2024/10/1 | ~ | 2024/10/18 | 2024/10/31 | 2024/11/28 | 2024/12/3 |

| ご換金 | のお申込 | み期間 | 評価日 | 基準価額公表日 | 約定日 | 受渡日 |
|----------|------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 2024/2/1 | ~ | 2024/2/20 | 2024/3/31 | 2024/5/1 | 2024/5/14 | 2024/5/17 |
| 2024/5/1 | ~ | 2024/5/20 | 2024/6/30 | 2024/7/30 | 2024/8/8 | 2024/8/14 |
| 2024/8/1 | ~ | 2024/8/20 | 2024/9/30 | 2024/10/30 | 2024/11/11 | 2024/11/14 |

[※]上記は作成時点での内容であり、今後変更される可能性があります。

[※]各お申込み期間最終日の午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当月のお申込みとします。

^{※「}ご購入・ご換金のお申込み期間」のお申込み日は、販売会社の営業日によります。

^{※「}評価日」とは、お申込みいただいたご購入・ご換金価額の算出のために用いる基準価額の基準日です。

分配金に関する留意事項①



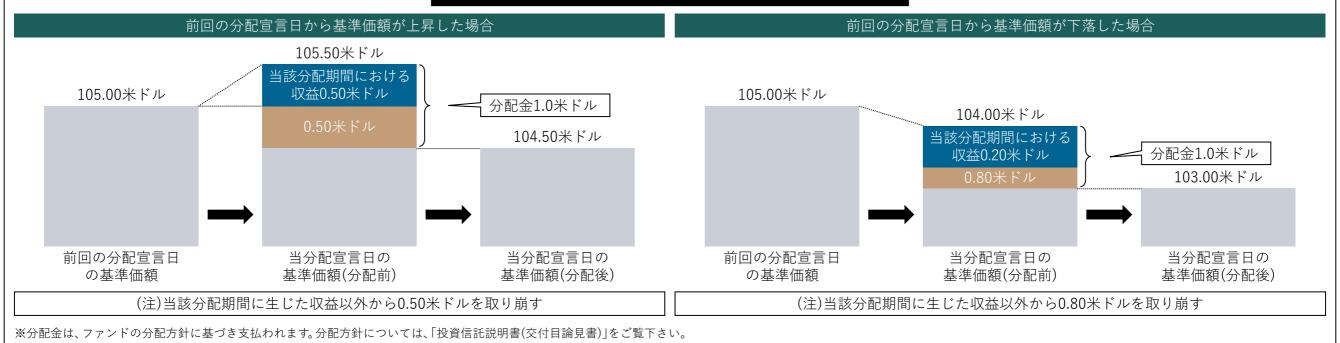
◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、 分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が 支払われるイメージ



◆分配金は、分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当分配宣言日の基準価額(分配後)は、前回の分配宣言日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配期間は、分配宣言日の翌日から次回の分配宣言日までの期間をいいます。

分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

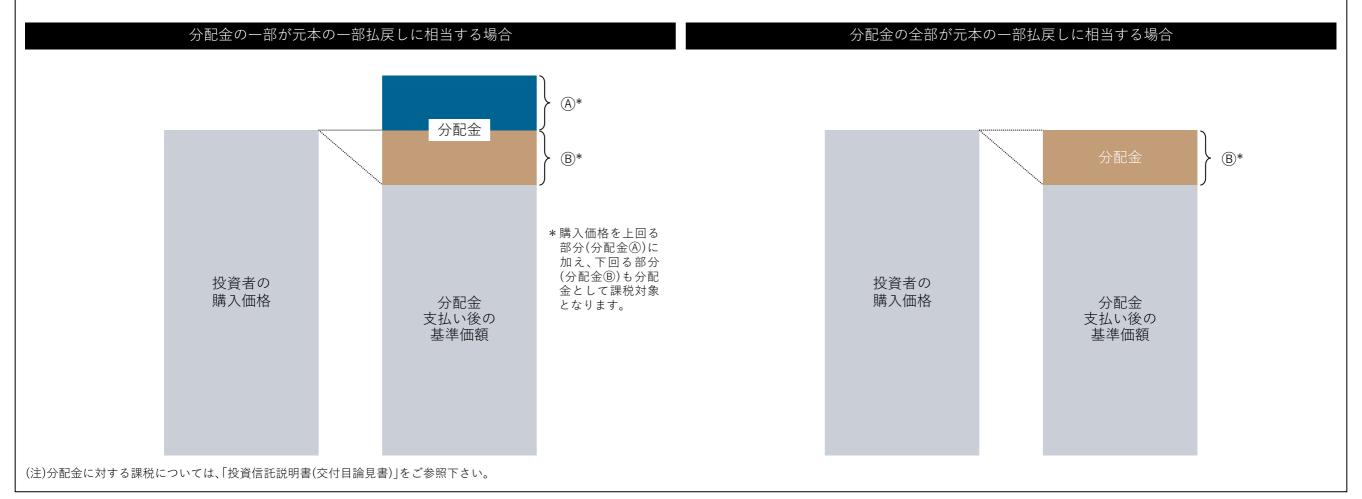


※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

分配金に関する留意事項②



◆投資者のファンドの受益証券の購入価格によっては、以下のとおり、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドご購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。この場合、当該元本の一部払戻しに相当する部分も分配金として分配課税の対象となります。



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。



- ●ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- ●投資信託は預貯金とは異なります。
- ●いずれの期間においても、とりわけ短期間でファンドの投資目的が達成される保証はありません。投資者は、ファンドへの投資が利益を生み出す保証はないことを理解する必要があります。投資者は、ファンドへの投資の大部分またはすべてを失う可能性があります。ファンドの投資は、リターンのボラティリティが比較的高くなります。

〈ファンド・投資対象ファンドに関する主な変動要因〉

※以下は、ファンドの主な投資リスクを述べたものです。他のリスクを含む詳細は投資信託説明書(請求目論見書)をご参照下さい。

- ●投資対象資産に関するリスク(ローンに関するリスク・優先担保付ローンおよび債券に関するリスク) ●金利リスク
- ●流動性リスク ●為替変動リスク ●組入資産の評価に関するリスク ●レバレッジに関するリスク ●その他(買戻しに関する制限)
- ■ファンドは、日本証券業協会が定める特化型運用を行うファンドに該当します。特化型運用を行うファンドとは、投資対象に支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドを指します(特定の発行体が発行する銘柄の寄与度が10%を超える場合、当該発行体の発行する銘柄は支配的な銘柄に該当します。)。
- ■ファンドは、投資対象ファンドに集中して投資を行うため、支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高くなります。このため、投資対象ファンドに運用状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が 発生することがあります。

当ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。(消費税率10%の場合) ※これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照下さい。 ※大和証券でお申込みの場合



◆お客さまが直接的に負担する費用

購入は、口数でのみお申込みいただけます。 購入時手数料の額は、購入口数に応じて、 右記に掲げる率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、購入時の商品説明または 商品情報の提供、投資情報の提供、取引執 行等の対価として販売会社に支払われます。 詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

| 購入時の申込口数 | 手数料率(税込み) |
|--------------------|------------|
| 2,000口未満 | 購入金額の3.3% |
| 2,000口以上5,000口未満 | 購入金額の2.2% |
| 5,000口以上10,000口未満 | 購入金額の1.65% |
| 10,000口以上50,000口未満 | 購入金額の1.1% |
| 50,000口以上 | 購入金額の0.55% |

購入時手数料

(ご参考)

例えば、購入価額100.00米ドルの時に500口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入時手数料 = 100.00米ドル×500口×3.3%(税込) = 1,650.00米ドル

となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額 51,650.00米ドルをお支払いいただくこととなります。

※購入価額は、原則として投資対象ファンドの基準価額が確認できる日(通常、翌月25日(ニューヨーク証券取引所が休業日の場合、翌営業日))の2ファンド営業日後の翌国内営業日に公表されます。

換金(買戻し)手数料 ありません。

信託財産留保額 換金(買戻し)時に、評価日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、換金する口数に応じてご負担いただきます。



◆お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

管理報酬等

ファンドの資産から支払われる総報酬は、次のとおりです。

純資産総額の年率2.665%程度+年間30,000米ドル+投資対象ファンド投資顧問会社の成功報酬^(注) (注)管理報酬、受託報酬および管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては、 トロることがあります。

その他の費用・手数料

ファンドは、AML業務報酬、弁護士報酬、監査人報酬、印刷費用等の直接の運営のコストおよび費用を負担する場合があります。

※「その他の費用・手数料」については、ファンドが負担することにより、投資者の皆さまに間接的にご負担いただくことになります。これらの費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照下さい。



購入の申込可能日

毎月1日(国内営業日ではない場合は翌国内営業日)から20日(国内営業日ではない場合は前国内営業日)までのお申込み受付分が、その月の評価日の基準価額での購入となり、毎月21日以降月末日まではお申込みの受付を行いません。 ※購入は月1回となります。

購入の 申込締切時間

毎月の購入の申込可能日の最終日の午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)

購入単位

500口以上1口单位

購入価額

お申込みいただいた月の評価日の基準価額(1口当たり)

- *原則として投資対象ファンドの基準価額が確認できる日(通常、購入のお申込みの翌月25日(ニューヨーク証券取引所が休業日の場合、 翌営業日))の2ファンド営業日後の翌国内営業日に公表されます。
- (注)「ファンド営業日」とは、ニューヨーク証券取引所の通常営業日かつニューヨーク、ロンドン、東京において商業銀行が営業を行う 各日(土曜日または日曜日以外の日)および/または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。

購入代金

国内約定日から起算して4国内営業日目までに申込金額および申込手数料を支払うものとします。日本における販売会社の定めるところにより、上記の払込日以前に申込金額および申込手数料の支払いを投資家に依頼する場合があります。

(注)「国内約定日」とは、購入注文の成立を日本における販売会社が確認した日(通常、上記の購入価額が公表される日)をいいます。



換金(買戻し)の 申込可能日

2月、5月、8月および11月の1日(国内営業日ではない場合は翌国内営業日)から20日(国内営業日ではない場合は前国内営業日)までのお申 込み受付分が、翌月の評価日の基準価額での換金(買戻し)となり、それ以外の期間は換金(買戻し)のお申込みの受付を行いません。 ※換金(買戻し)は年4回となります。

換金(買戻し)の 申込締切時間

2月、5月、8月および11月の換金(買戻し)の最終申込可能日の午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)

換金(買戻し)単位 1口以上1口単位

換金(買戻し)価額

お申込みいただいた翌月の評価日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額(1口当たり)

*原則として投資対象ファンドの基準価額が確認できる日(通常、換金(買戻し)のお申込みの翌々月25日(ニューヨーク証券取引所が休業 日の場合、翌営業日))の9ファンド営業日後の翌国内営業日に確認できます。

換金(買戻し)代金

国内約定日から起算して4国内営業日目から日本における販売会社または販売取扱会社を通じて支払われます。

(注)「国内約定日」とは、換金(買戻し)注文の成立を日本における販売会社が確認した日(通常、上記の換金(買戻し)価額が公表される日) をいいます。

※支払い通貨については販売会社にお問い合わせ下さい。

換金(買戻し)制限

投資対象ファンドには、各四半期において、買戻上限として前四半期末時点の発行済み投資証券口数または純資産総額の5%が定められ ています。投資対象ファンドを解約できなかった場合等、管理会社がその絶対の裁量により換金(買戻し)の申込みを制限し、または申込 みの受付を中止することが賢明であると判断した場合には、管理会社はかかる制限または中止をすることができます。翌四半期以降に解 約を行う場合には再度お申込みが必要です。また基準価額の計算が停止されている間は換金(買戻し)は行われません。

※大和証券でお申込みの場合※これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照下さい。



管理会社は、受託会社と協議した上で、以下の全部または一部の期間において、基準価額の計算、受益証券の購入・換金(買戻し)を停止、 または換金(買戻し)代金の支払いを延期することができます。

①ファンドの投資対象の処分が合理的に実行可能でない状況、または当該処分がファンドの受益者を著しく害する状況が存在すると 管理会社が判断する期間

購入・換金(買戻し) 申込受付の 中止および取消し

- ②ファンドの投資対象の価値もしくは基準価額を確定するために通常利用される手段が使用不能となる、またはその他の理由によりファンドの投資対象の価値もしくはファンドのその他の資産の価値または基準価額を合理的にまたは公正に確定することができないと管理会社が判断する期間
- ③ファンドの投資対象の償還もしくは換金またはかかる償還もしくは換金に関連する資金の送金を、通常の価格または通常の為替レートで行うことができないと管理会社が判断する期間
- ④受託会社、管理会社、保管会社または管理事務代行会社の事業運営が、感染症の発生、戦争、テロまたは天災等に起因して、相当に妨げられまたは閉鎖される期間
- ⑤管理会社がその絶対の裁量において基準価額の計算の停止等を行うことが賢明であると判断する期間

評価日

2023年5月31日以降の毎月の最終暦日および/または受託会社と相談の上管理会社の定めるその他の日

信託期間

2023年5月31日(運用開始日)から2028年5月31日まで

※管理会社と受託会社と協議の上合意した日まで存続期間の延長を行う場合があります。



| 繰上償還 | 次のような場合には、ファンドが繰上償還(終了)されます。 ・ファンドを継続することが違法、実行不可能、非経済的、得策でなく、または受益者の利益に反することになると受託会社または管理会社が受益者に対して認める場合 ・ファンドの受益権がすべて買戻された場合 ・受託会社が辞任または清算し、管理会社がその後任を確保できない場合で、受託会社がファンドの終了を宣言する証書を発行した場合・管理会社が辞任の意向を通知し、当該通知の日から90日以内に後任の管理会社が任命されない場合 ・後任が任命されていない状態で管理会社が受託会社により解任された場合 ・受益者がファンドの終了を決議した場合 ・ファンドがその投資目的を達成することができないと管理会社が判断し、受託会社への書面通知によってファンドの終了を決定した場合また、投資運用会社が辞任し、管理会社が当該辞任の前の合理的な期間にその後任を確保できない場合、管理会社がファンドの終了を決定することができます。 |
|-------|--|
| 決算日 | 毎年12月31日 |
| 収益分配 | 毎月末の分配宣言日に分配方針に従い、分配を決定します。ただし、投資運用会社の裁量で収益の分配を行わない場合があります。 |
| 運用報告書 | 管理会社は、ファンドの各計算期間終了後遅滞なく、投資信託及び投資法人に関する法律に従って、一定の事項につき交付運用報告書お よび運用報告書(全体版)を作成し、金融庁長官に提出しなければなりません。交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付されます。 |
| 課税関係 | ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。 |
| その他 | 受益証券のお申込みを行う投資者は、日本における販売会社と外国証券の取引に関する契約を締結します。このため、日本における販売 会社は、「外国証券取引口座約款」その他所定の約款を投資者に交付し、投資者は、当該約款に基づく取引口座の設定を申込む旨を記載し た申込書を提出します。 |

ファンドの関係法人



| ファンド運営上の役割 | 会社名 |
|------------------|--|
| 管理会社 | IQ EQファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッド (IQ EQ Fund Management (Ireland) Limited) |
| 投資運用会社 | ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド (Daiwa Asset Management (Europe) Ltd) |
| 受託会社 | ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド (FirstCaribbean International Bank and Trust Company (Cayman) Limited) |
| 管理事務代行会社/資産保管会社 | ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン (The Bank of New York Mellon) |
| 管理会社代行サービス会社 | 大和アセットマネジメント株式会社 |
| 代行協会員/日本における販売会社 | 大和証券株式会社 |

「投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求・お申込みは…

大和証券

〈販売会社〉

商 号 等 大和証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会 日本証券業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

一般社団法人日本STO協会

管理会社:

IQ EQファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッド

管理会社代行サービス会社:

商 号 等 大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- 当資料は大和アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、 販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身で ご判断ください。
- ■投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、 投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に 帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。 証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料で掲載した画像等はイメージです。

- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて投資運用会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を お約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- 当資料でご紹介した企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組入れることを示唆・保証するものではありません。